



見えない・聞こえないからこそできる仕事がある  
～ある特例子会社の取組み～

NTTクラリティ株式会社

営業部 アクセシビリティ推進室長 小高公聡

平成26年10月15日



## 幼児期に告げられた失明宣告

- 視覚障がいが発覚したのは4歳のとき
- 幼稚園の先生に「ものの見かたがおかしい」と言われ眼科受診



## 『網膜色素変性症』と診断

- ◆ 網膜に異常が現れる進行性の病気
- ◆ 日本では数千人に一人の割合で発症



30歳代から40歳代に失明すると宣告される



当然、本人はまったく実感がありませんでした。



## 『見えない』を自覚していく学校生活

当時の見え方はドーナツ状に視野欠損

「読み書きは視界の中央でできる」「歩くときは視界の外側を使う」…



生活に大きな支障はなし

### ただ、苦手なことはところどころに…

- 体育 球技はすべてが『消える魔球』に
- 国語 教科書の音読は行飛ばしや二重読みを頻発
- 理科 顕微鏡が覗けない、実験がうまくできない
- 社会 地図のような広い範囲が一望できない
- 美術 細かな色が見分けられない
- テスト マークシートの枠線が薄くて見えない
- 健康診断 色覚検査に時間がかかる

『人と違う』ということを少しずつ自覚していきました。



## 『見えない』ことによる障壁

- 得意な科目は数学と物理
- 将来の夢は父親を継いで医者になること



- 「目が見えない」と医師になれないことを高校の教師から知らされる



結果、法学部へ

出来ないことが増えていくのではという漠然とした不安を感じました。



## 初めて出会う『障がい者』という言葉

就職活動では、面接を通過しても健康診断で不採用に…



「障がい者採用」という制度を大学就職部から紹介される  
⇒『障がい者』という言葉に強い違和感



「身体障害者手帳（4級）」を取得したが、  
一般採用にこだわりながら就職活動を継続



結局、一般枠で政府系金融機関に就職

自分が『障がい者』ということを受け入れられませんでした。



## 結婚と『障がい』への理解

職場では新入社員の教育係を担当  
(初めて担当した後輩がいまの妻)



結婚となると…

- いずれ見えなくなるのだからと、周囲は大反対
- 妻と妻の両親は目のことを理由に反対することはなかった  
(いところが目が見えなかったためか、見えないことは特別なことじゃないと…)



結婚

『障がい』を理解してもらえる喜びを初めて感じました。



## 『障がい』の否定ともうひとつの『障がい』

『視覚障がい』が壁になることが多くなり…  
どこか治せるところがあるのではと病院巡り



- 繰り返される初めからの検査
- 某大学病院の造影剤検査で腎臓にも障がい



週3回4時間の人工透析に

障がいが重複して初めて『障がい者』であることを自覚しました。



## 障がいの進行と孤独な日々

30歳代に入って少しずつ視力低下

- ボールペンで書いた文字が薄く見づらくなっていく
- サインペンで書かないと見えなくなる



周囲に知られないよう『見えているふり』



見えない書類は持ち帰り妻が読み上げ、多くの事柄を記憶していき職場で処理



退職までの数年間は地獄の日々

「障がい者は自分だけ」と思い込んでいました。



## 多くの仲間と障がいの受容

15年間勤務した職場を退職し、  
国立障害者リハビリテーションセンターに入所  
生活訓練：点字・歩行など  
職業訓練：システム・プログラミング 等



多くの視覚障がい者、自分より重度の人が、生き生きと過ごしている姿に遭遇

とまどい 傷つき 誰にも 打ち明けずに 悩んでた それももう やめよう  
ありのままの 姿見せるのよ ありのままの 自分になるの  
何も怖くない 風よ吹け 少しも寒くないわ  
悩んでたことが うそみたいね だってもう自由よ なんでもできる  
どこまでやれるか 自分を試したいの そうよ変わるのよ わたし  
『Let It Go』 (アナと雪の女王 主題歌)

『障がい者』は特別な存在でないことを知りました。



## 『障がい』を強みに新たな出発

障がい者向け合同面接会に参加 NTTのブースを訪問



特例子会社の設立を検討していた当社初代社長と面会  
アクセシビリティの話で盛り上がり…

偶然この日は  
アクセシビリティJISの制定日



NTTクラリティ設立準備室に入社



現在、営業部アクセシビリティ推進室長  
視力は両眼光覚（障害者手帳1級）

『障がいを武器に』と前向きに考えられるようになっていきました。



# NTTクラルティの概要

## ★会社名

NTTクラルティ株式会社

clarte + universal + ability = CLARUTY

## ★所在地

東京都武蔵野市緑町3-9-11

## ★営業開始日

平成17年4月1日

## ★社員数

230名（うち障がい者178名／重度障がい比率65％／平均年齢40歳）

<障がい者内訳> 肢体（79名） 視覚（11名）

聴覚（8名） 内部（33名）

知的（39名） 精神（7名） 平衡機能障がい（1名）

[平成26年10月1日現在]



## 特例認定会社

### 親会社

日本電信電話株式会社

### 関連会社

東日本電信電話株式会社グループ

NTTアド

NTTエレクトロニクス

NTT都市開発

NTTヒューマンソリューションズ

NTTファイナンス

NTTロジスコ

NTTアドバンステクノロジー

NTTソフトウェア

NTTビジネスアソシエ

NTTラーニングシステムズ

NTTレゾナント



# NTTクラリティの職場風景



## ★朝の通勤

車いすを利用している人は、手動装置をつけた車や公共交通機関を利用して通勤しています。

視覚に障がいのある人も、バスや電車などを利用して通勤しています。

## ★会議中のコミュニケーションの工夫

会議は、手話を使うろう者と、手話を使えない中途難聴者がいますので、手話通訳に加え、パソコンによる要約筆記を行っています。

また、テキスト版の資料を事前に配布し、視覚障がい者が会議の内容を理解できるようにしています。この資料をスクリーンに投影することで、要約筆記者の負担も減らすことができます。





# NTTクラリティの職場風景



## ★社内の様子：通路の絨毯

視覚障がいのある社員が歩行する際に、曲がり角がわかるように、絨毯の色と素材を変えています。

## ★社内の様子：コミュニケーションツール

聴覚障がいのある社員とコミュニケーションをとるときには、筆談器や手話、電子メール、メッセージャソフトなどを活用しています。





## ★障がいを補い合う社員同士の関係

通路の絨毯の材質は、

- 視覚障がいの社員が足先で区別でき、
- 車いすの社員も走行に影響のないものを、

お互いが実際に試して決定しました。

聴覚障がいの社員のための要約筆記は、

視覚障がいや肢体不自由の社員が行っています。

内部障がいや上肢障がいの社員が、

視覚障がいの社員の誘導を行うこともあります。

障がいのある社員が自分のできることを行い、

障がいを補い合って業務を進めています。

ときには、障がいのある社員が健常の社員をサポートすることもあります。



# NTTクラルティの業務内容

- ★障がい者自らが参画する  
障がい者・高齢者向けポータルサイトの運営  
[ゆうゆうゆう]  
<http://www.u-x3.jp/>



- ★障がい当事者の視点で行う、ウェブサイトや  
製品・サービスのバリアフリー化支援



- ★社内文書など紙媒体の保存書類を  
電子化（PDF化）する文書電子化サービス
- ★NTTの各種料金に関する電話対応業務
- ★リサイクル紙による手漉き紙製品の製造
- ★情報機器定額保守サービスのDM送付・加入  
勧奨等に関わる業務

※ウェブサイトや製品・サービスのバリアフリー化支援業務は、障がいがあるからこそできる、障がいを強みとして発揮できる業務として推進しています。



## NTTクラルティの業務内容

---

### ★ウェブアクセシビリティ診断

NTTクラルティでは、  
ウェブサイトを活用・管理している企業から委託を受ける形で、  
JIS X 8341-3:2010に沿ったアクセシビリティ診断を実施しています。

視覚障がいの社員が音声ブラウザを用いて診断を行うなど、  
**当事者視点でのチェックが特徴**です。

診断作業は、**視覚障がいの社員と**  
**視覚に障がいのない（肢体や聴覚障がい）社員がペアを組んで行い、**  
診断目的に合わせた報告書を作成します。

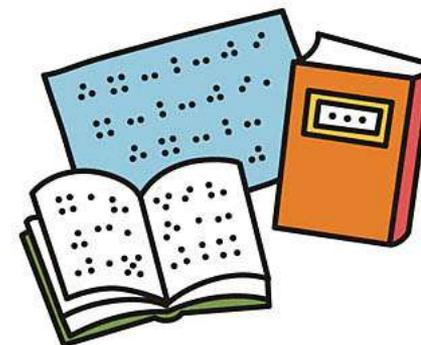


## 視覚障がいと点字

### 質問：点字の習得率

- 視覚障がい者の中で、点字が使える人の割合は、次のうち、どのくらいでしょうか？

1. 視覚障がい者全体の約8割程度
2. 5割程度
3. 3割程度
4. 1割程度





## 回答：点字の習得率

- 「点字ができる」と答えた人は12.7%です。

障害程度別にみた点字習得及び点字必要性の状況

障害の程度	総数	点字ができる	点字ができない				回答なし
			小計	点字必要	点字必要なし	回答なし	
総数	379	48	268	25	231	12	63
	-100	-12.7	-70.7	-6.6	-60.9	-3.2	-16.6
1級	135	34	77	7	63	7	24
	-100	-25.2	-57	-5.2	-46.7	-5.2	-17.8
2級	100	13	80	10	69	1	7
	-100	-13	-80	-10	-69	-1	-7
3級	23	—	23	2	21	—	—
	-100	(—)	-100	-8.7	-91.3	(—)	(—)
4級	35	1	26	3	23	1	7
	-100	-2.9	-74.3	-8.6	-65.7	-2.9	-20
5級	39	—	30	—	29	1	9
	-100	(—)	-76.9	(—)	-74.4	-2.6	-23.1
6級	32	—	21	1	18	2	11
	-100	(—)	-65.6	-3.1	-56.3	-6.3	-34.4
不詳	15	—	11	2	8	—	5
	-100	(—)	-73.3	(13.3)	-53.3	(—)	-33.3

( ) 内は構成比 (%)



## どうやってパソコンを使うの？

### ●視覚障がい

#### 全盲

- テキスト情報を音声化する「画面読み上げソフト」を用いて、キーボードのみで操作。点字を習得している場合、テキスト情報を点字出力する「点字ディスプレイ」を使う人もいます。



#### 弱視

- 「画面拡大ソフト」を用いて文字を拡大し、白黒反転等、画面の配色を見やすい色に変更して利用。
- OSやブラウザのユーザ補助機能を使い、文字やマウスポインタの大きさ、画面の配色等を調整して利用する人もいます。





## どんなときにパソコンを必要とするの？

### ●視覚障がい

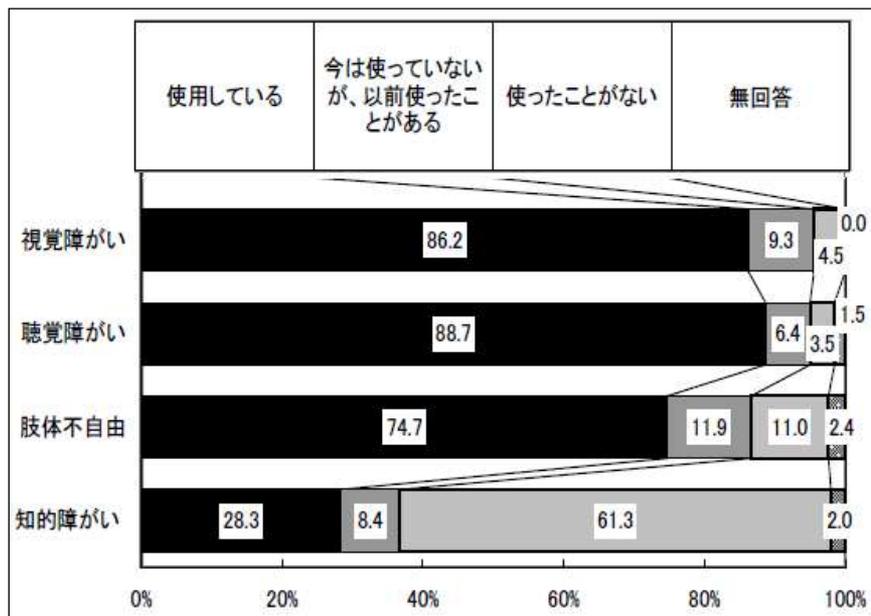
- 情報：新聞や広報の文字が読めない。辞書や辞典が使えない。  
→【ウェブ】 **情報がリアルタイムに得られる。検索が容易。**
- 買い物：商品の見分けができない。紙幣の判別が難しい。カードの署名ができない。  
→【ウェブ】 **商品の特徴や価格の検索が自由にできる。支払いなどの手続も容易。**
- 銀行：タッチパネルのATMが利用できない。振込用紙が記入できない。  
→【ウェブ】 **残高照会や振込が独力でできる。**



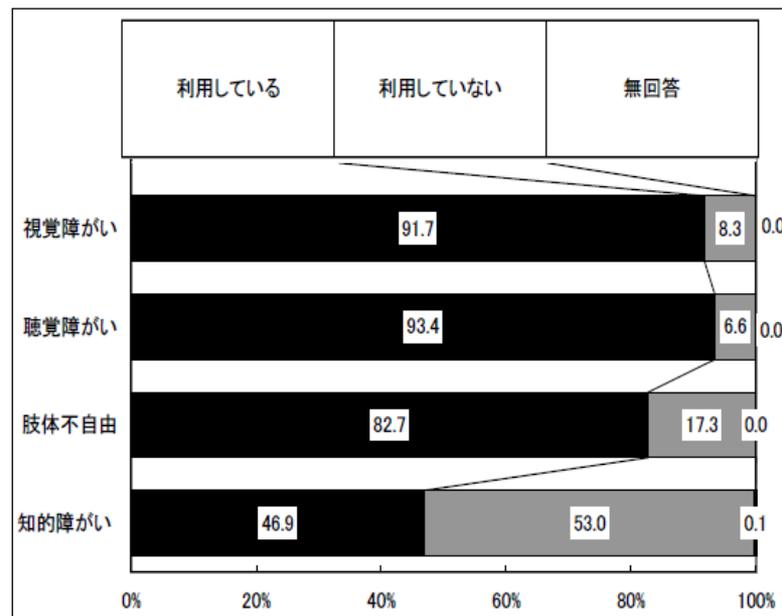
# 視覚障がいとパソコン

## 障がい別のパソコン及びインターネット利用動向

### 障がい別パソコン利用率



### 障がい別インターネット利用率



出典：総務省 情報通信政策研究所：平成24年「障がいのある方々のインターネット等の利用に関する調査研究」

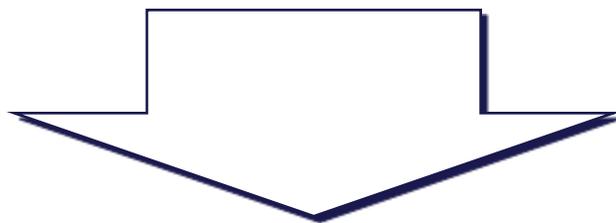
障がい種別にもよりますが、大多数の障がい者がパソコンを利用しています。また、インターネットの利用率も高く情報収集に重要なツールとなっていることがわかります。



# ウェブアクセシビリティとは

## ウェブアクセシビリティとは

高齢者や障がい者を含むできるだけ多くの人々が、ウェブサイトアクセスできるように配慮し、求める情報やサービスを容易に利用できるようにすること。



ウェブサイトのユニバーサルデザイン  
(バリアフリー化)



# ウェブアクセシビリティとは

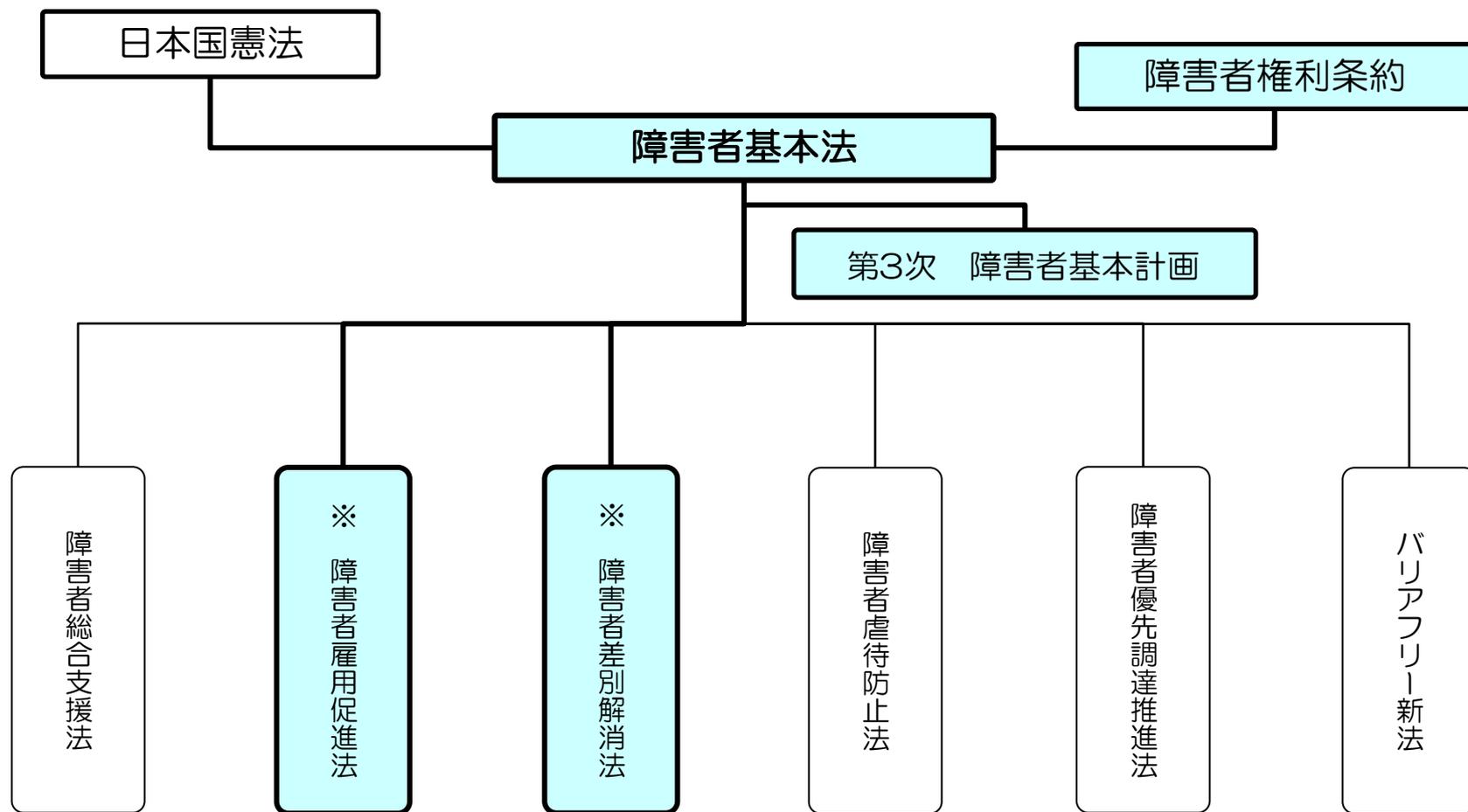
ウェブ上のバリアとアクセシビリティを必要としている人々

ウェブ上のバリアの種類	対象となる方	対象人員
PDFの内容が音声ブラウザで正しく読み上げられない	視覚に障がいのある方	約30万人
映像に字幕がないため内容がわからない	聴覚に障がいのある方	約30万人
	シニア層（50歳以上） （老人性難聴）	約600万人
文字色が薄くて読みづらい	色覚に障がいがある方	約300万人
小さな文字が拡大できなくて読みづらい	シニア層（50歳以上） （老眼、白内障等）	約5,000万人



# 障がい者に関する法令等

## 障がい者に関する法令体系



※障害者権利条約の批准に向け、さまざまな法令が整備・改正されました。



## 障がい者に関する法令等

### 障害者の権利に関する条約

障がいのある人の基本的人権を促進・保護することなどを目的に、2006年12月に国連で採択された条約です。日本は2007年9月に署名。2013年12月4日、衆議院に続き参議院本会議でも批准が承認され、2014年1月20日に締結となりました（発効は2月19日）。

（日本は140番目の締約国）

### 第二十一条（表現及び意見の自由並びに情報の利用の機会）

締約国は、障害者が、第二条に定めるあらゆる形態の意思疎通であって自ら選択するものにより、表現及び意見の自由（他の者との平等を基礎として情報及び考えを求め、受け、及び伝える自由を含む。）についての権利を行使することができることを確保するための全ての適当な措置をとる。この措置には、次のことによるものを含む。

- (c) 一般公衆に対してサービス（インターネットによるものを含む。）を提供する民間の団体が情報及びサービスを障害者にとって利用しやすい又は使用可能な様式で提供するよう要請すること。



# アクセシビリティを取り巻く環境

## 障がい者に関する法令等

### 障害者基本法

障害者権利条約の批准に必要な法整備の一環として、2011年8月に改正されました。法の目的、障害者の定義等が見直され、情報利用のバリアフリー化等、各分野において障がい者の利用の便宜が図られるよう規定されています。

#### 第二十二条（情報の利用におけるバリアフリー化等）

電気通信及び放送その他の情報の提供に係る役務の提供並びに電子計算機及びその関連装置  
その他情報通信機器の製造等を行う事業者は、当該役務の提供又は当該機器の製造等に当たっては、障害者の利用の便宜を図るよう努めなければならない。



# アクセシビリティを取り巻く環境

## 障がい者に関する法令等

### 障害者基本計画（第3次）

政府が策定する障がい者施策に関する最も基本的な計画です。

第3次計画の期間は、2013年度から2017年度までの5年間になります。

#### 6-(1)-2（情報通信における情報アクセシビリティの向上）

研究開発やニーズ、情報技術の発展等を踏まえつつ、情報アクセシビリティの確保及び向上を促すよう、適切な標準化（日本工業規格等）を進めるとともに、必要に応じて国際規格提案を行う。

また、各府省における情報通信機器等（ウェブコンテンツ（掲載情報）に関するサービスやシステムを含む。）の調達は、情報アクセシビリティの観点に配慮し、国際規格、日本工業規格への準拠・配慮に関する関係法令に基づいて実施する。



# アクセシビリティを取り巻く環境

## 障がい者に関する法令等

障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）

2013年6月成立、2016年4月施行予定の障害を理由とする差別解消の推進を目的にした法律です。

今後、政府は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」、事業者に向けた対応指針を作成していきます。

第八条2（事業者における障害を理由とする差別の禁止）

事業者は、その事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をするように努めなければならない。



# アクセシビリティを取り巻く環境

## アクセシビリティに関する規格

### WCAG (Web Content Accessibility Guidelines)

障がい者や高齢者を含めた多くの方が、ウェブサイトアクセスできるように定められた世界標準のガイドラインです。

1999年5月に策定され、2008年12月に第2版「WCAG2.0」が正式勧告になりました。

### 日本工業規格 (JIS規格) 「JIS X 8341-3 : 2010」

日本においても、国際規格であるWCAG1.0を参考に、2004年6月、JIS X 8341-3 (高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第三部：ウェブコンテンツ) として規格化されました。

また、2009年が工業規格法の5年サイクルの見直し時期にあたるため、国際基準のWCAG2.0との整合性を意識して、2010年8月20日に改定されました。





## アクセシビリティに関する規格

### JIS X 8341 高齢者・障害者等配慮設計指針

#### —情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—

JIS X 8341-1 第1部 共通指針

JIS X 8341-2 第2部 情報処理装置

JIS X 8341-3 第3部 ウェブコンテンツ

JIS X 8341-4 第4部 電気通信機器

JIS X 8341-5 第5部 事務機器

JIS X 8341-6 第6部 対話ソフトウェア

JIS X 8341-7 第7部 アクセシビリティ設定

### 工業標準化法 第67条（日本工業規格の尊重）

国及び地方公共団体は、買い入れる鉱工業製品に関する仕様を定めるとき日本工業規格を尊重しなければならない。



# アクセシビリティを取り巻く環境

## アクセシビリティに関する規格

### みんなの公共サイト運用モデル

「みんなの公共サイト運用モデル」とは、総務省が高齢者や障害者を含む誰もが地方公共団体のホームページやウェブシステムを利用することができるよう定めた、ウェブアクセシビリティの維持・向上を実現するための取組みモデルです。

2005年12月に策定・公表された後、JIS X 8341-3:2010(2010年8月改定)を受けて、同モデルも2011年3月に改定されました。

#### <期限と達成等級の目安>

○既に提供しているホームページ等

2012年度末

「ウェブアクセシビリティ方針」の策定・公開

2013年度末

JIS X 8341-3:2010の等級Aに準拠（試験結果の公開）

2014年度末

JIS X 8341-3:2010の等級AAに準拠（試験結果の公開）



# 企業におけるアクセシビリティ対応の動き

## 他社のアクセシビリティ対応状況

- ソフトバンク

<http://www.softbank.jp/help/sitepolicy/accessibility/>

- 富士通

<http://jp.fujitsu.com/accessibility/jis-activities/>

- NEC

<http://jpn.nec.com/design/accessibility/>

- 日立製作所

<http://www.hitachi.co.jp/utility/accessibility/index.html>

- キヤノン

<http://canon.jp/notice/accessibility.html>

### アクセシビリティ指針

#### 導入

アクセシビリティとはWEBサイトを閲覧する利用者の誰もが必要とする情報を、誰でもかつ快適に利用できることをいいます。ご高齢の方や障がいのある方がWEBサイトを利用できることのみならず、キーボードだけでページを閲覧している方や音声が見え取りづらい環境にある方など、さまざまな環境でさまざまな利用者がWEBサイトを利用できることを、当社はアクセシビリティが確保されていると考えます。

#### 目的

当社は「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、インターネットカンパニーとして、世界の誰もが最も必要とする技術やサービスを提供する企業グループを目標としています。その一環として、ご高齢の方や障がいのある方をはじめとした、さまざまな方が快適に利用できるWEBサイトを提供することも当社の努めであると考えています。本指針ではWEBサイトの企画・設計・制作・検証・保守・運用に関するアクセシビリティの方針と基準を定めます。



# 企業におけるアクセシビリティ対応の動き

## NTTグループ内にて現在進められている取組み

### 2014年3月、各社ウェブアクセシビリティポリシーを掲載

- NTT 持株  
<http://www.ntt.co.jp/apolicy/index.html>
- NTT 東日本  
<http://www.ntt-east.co.jp/webaccessibility/>
- NTT 西日本  
<http://www.ntt-west.co.jp/info/support/accessibility.html>
- NTT コミュニケーションズ  
<http://www.ntt.com/aboutus/accessibility/>
- NTT データ  
[http://www.nttdata.com/jp/ja/accessibility\\_policy/index.html](http://www.nttdata.com/jp/ja/accessibility_policy/index.html)
- NTT ドコモ  
[https://www.nttdocomo.co.jp/utility/term/web\\_accessibility.html](https://www.nttdocomo.co.jp/utility/term/web_accessibility.html)
- NTT ファシリティーズ  
[http://www.ntt-f.co.jp/policy/policy\\_accessibility.html](http://www.ntt-f.co.jp/policy/policy_accessibility.html)
- NTT コムウェア  
<http://www.nttcom.co.jp/rules/>
- NTT 都市開発  
[http://www.nttud.co.jp/about\\_site.html](http://www.nttud.co.jp/about_site.html)

#### NTTグループの「ウェブアクセシビリティ」の取組みについて

2014年3月20日作成  
2014年5月20日更新

NTTグループは、高齢者や障がい者の方々を含む幅広いお客様にウェブサイトをご利用いただけるよう、アクセシビリティの確保と向上に取り組みをまいります。

NTT公式ホームページのトップページについては、すでにJIS X 8341-3:2010の等級AAに準拠しています。また今後、その他のページについても、下記のNTTグループウェブアクセシビリティポリシーに基づき、アクセシビリティ対応を進めてまいります。

#### < NTTグループのウェブアクセシビリティポリシー >

日本国内に本社機能を持つNTTグループ各会社の公式サイトについて、JIS X 8341-3:2010<sup>※1</sup>に基づき方針を定め、等級AAに「準拠<sup>※2</sup>」することを目標とします。

※1 JIS X 8341-3:2010は、日本工業規格「高齢者・障害者等の情報に対する情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」です。

※2 準拠とは、情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ普及委員会「ウェブコンテンツのJIS X 8341-3:2010対応進捗レポート」第1版（2014年2月20日）<sup>※3</sup>にて定められた表記によります。アクセシビリティポリシーを制定・公開し、JIS X 8341-3:2010に基づき試験を実施して、達成基準をすべて満たすことを確認したことを表します。

#### < NTT公式ホームページウェブアクセシビリティポリシー >

NTT公式ホームページは、JIS X 8341-3:2010の等級AAに準拠することを目標とします。



### 【オーストラリア】

1992年 障害者差別禁止法第24条

支払いの有無を問わず、商品やサービスを提供する又は施設を提供する者が、他人の障害を理由に以下の差別を行うことは違法である。提供の拒絶、利用条件・方法の差別を列挙

2000年シドニーオリンピックで、第24条を根拠に苦情申し立て。組織委員会はサイトを改修し、賠償金を支払い。

### 【アメリカ】

1990年 障害を持つアメリカ人法302条（公共性のある施設のアクセシビリティ）

所有、リース、運営の形態を問わず、場所を問わず、公共性のある施設において提供される商品、サービス、施設、特典、利益又は便宜を、完全にかつ平等に享受することについて、何人も障害を理由に差別されてはならない。民間企業にも訴訟対象。

ディズニーは2011年に和解。スケジュールやレストランメニューの閲覧、チケットの購入などへの対応を実施。



# アクセシブルなサイトにするためのポイント

## ★ポイント1：情報及び関係性

見出し要素が適切に用いられていないと、ページの構造が理解しづらくなり、目的の情報を得るのに時間がかかります。

→見出しは、フォントサイズなどの見目で表現せず、見出しのための要素を用いて表現します。

### ニュースサイト

見出し1

見出し2

文字サイズなど見栄えは整っていますが、見出し要素がつけられていません。



# アクセシブルなサイトにするためのポイント

## ★ポイント2：代替テキスト

画像に代替テキストがないと、画像の内容が把握できません。

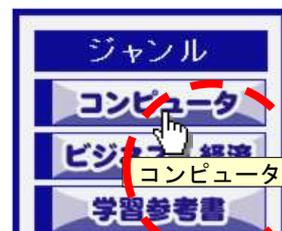
→画像には、画像の内容を的確に示した代替テキストをつけます

### オンライン書店



悪い例：リンク画像に代替テキストがないため、リンク先がわかりません。

良い例：代替テキストがあるため、それぞれが何の情報へのリンクなのか、判断できます。



代替テキスト



# アクセシブルなサイトにするためのポイント

## ★ポイント3：色の使用、意味のある順序 1 / 2

色によって表現されるなど、読み上げソフト利用者に内容がわかりづらくなっています。

### オンライン書店

オンライン書店のサイト  
個人情報入力画面

ジャンル

- コンピュータ
- ビジネス・経済
- 学習参考書
- 楽譜・音楽書
- 関連グッズ
- 芸術
- 雑誌
- 趣味
- 生活
- 地図・ガイド

個人情報入力画面

赤字は必須項目です必ずご記入ください。

氏名

ふりがな

郵便番号   
(半角数字 例: 123-4567)

住所

電話番号   
(半角数字 例: 03-1234-5678)

メールアドレス

メールアドレス確認

色の違いが判別できないため、「赤字」の項目がわかりません。

単語の間にスペースが入っているため、一文字ずつ読み上げてしまい、内容がわかりづらくなっています。



# アクセシブルなサイトにするためのポイント

## ★ポイント3：色の使用、意味のある順序 2/2

文字情報を併記するなど、読み上げソフト利用者に配慮します。

### オンライン書店

オンライン書店のサイト  
個人情報入力画面

ジャンル

- コンピュータ
- ビジネス・経済
- 学習参考書
- 楽譜・音楽書
- 関連グッズ
- 芸術
- 雑誌
- 趣味
- 生活
- 地図・ガイド

個人情報入力画面

氏名(漢字)【必須】

ふりがな(ひらがな)【必須】

郵便番号【必須】

(例:123-4567)

住所【必須】

電話番号(半角数字)

(例:03-1234-5678)

メールアドレス【必須】

メールアドレス確認【必須】

支払い方法【必須】  クレジットカード  代金引換  振込み

クレジットカード番号【必須】

クレジットカード名義人【必須】

(半角ローマ字で入力)

有効期限【必須】 月  年

Copyright (c) ABC-BF Corp. All Rights Reserved. Since 2007.

色による情報だけでなく、文字情報もあるため、必須項目が判断できます。

CSSにより文字間隔を調整しているため、きちんと読み上げられます。



# アクセシブルなサイトにするためのポイント

## さまざまな障がいへの配慮

上肢障がい	<ul style="list-style-type: none"><li>• キーボードのみですべての操作が可能か。</li></ul>
聴覚障がい	<ul style="list-style-type: none"><li>• 音声による情報には、字幕を用意しているか。</li></ul>
知的障がい 発達障がい	<ul style="list-style-type: none"><li>• わかりやすい文章で記述しているか。</li><li>• 文章だけでなく図や色・形でわかりやすく表現しているか。</li></ul>
色弱者	<ul style="list-style-type: none"><li>• 文字色と背景色のコントラストは十分確保しているか。</li></ul>
高齢者	<ul style="list-style-type: none"><li>• 文字の大きさは拡大変更できるか。</li><li>• 外国語や外来語は多用していないか。</li></ul>



わずかな配慮で、デザイン・UI・セキュリティを確保しながら、

アクセシビリティを高めることができます！



# ウェブアクセシビリティ対応による効果

## SEO効果との関係

アクセシビリティ対応は、  
自社のウェブサイトが検索結果の上位に表示されるための第一歩。

※SEO = Search Engine Optimization (検索エンジン最適化)

検索エンジンのロボットは、視覚障がい者が利用する画面読み上げソフトと同様です。

⇨ ページの構造を解析し、ページ内の文字情報を中心に取得しています。

JIS X 8341-3においても、  
「プログラムが解釈できること」を随所に定めています。

例)

- 画像への代替テキスト付与
- 適切なページタイトルや見出し
- 正しい文法によるマークアップ
- 最適なリンクタイトル



# NTTクラルティの業務内容

## 合成音声付きEPUB制作サービス

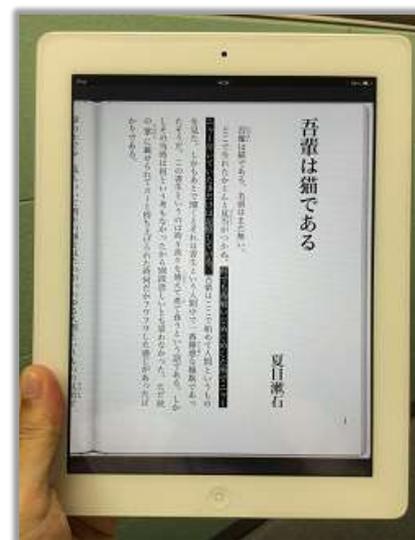
NTTクラルティでは、スマートフォンやタブレット端末などを用いて、電子ファイルを滑らかな音声で読み上げさせることができる、合成音声付きEPUB制作サービスを提供しています。こちらは、読み上げている文字の色が反転するため、読み上げられている箇所が一目でわかるようになっています。

当社では、障がい者雇用を推進していくにあたり、障がいのある社員の業務創出を目的としているため、誤読の修正や、イントネーションの調整といった、人力によるチェック作業をあえて制作フローに含めています。

そのため、固有名詞などの誤読もなく、高精度の読み上げを実現しています。加えて、障がい当事者の視点から、アクセシビリティに配慮した電子書籍の制作が可能となっています。

### <アクセシビリティ対応の例>

- 画像や写真にわかりやすいテキストを付ける
- 表の読み上げ順序を理解しやすくする
- 見出しを適切な位置に置く など





# NTTクラルティの業務内容

## 障がい理解のための研修

NTTクラルティでは、障がい体験などを通じて障がいに対する理解を深めることができる研修を行っています。

### <主な内容>

- 障がい体験：白杖歩行、車いす走行など
- 支援方法の体験：視覚障がい者の誘導  
聴覚障がい者との  
手話によるコミュニケーション  
車いす利用者の介助 など



すべて障がいのある社員が参加して実技形式で行っています。

また、各障がいの特性や障がいをめぐる社会・法令の動向など、座学形式での研修も行っています。近年では、ダイバーシティ意識の高揚により、障がいを理解しようという取組みを推進する企業も増えており、障がい当事者が行う研修のニーズが高まっています。





# NTTクラリティの業務内容

## 機器やサービスのコンサルティング

NTTクラリティでは、障がいのある社員が機器やサービスをモニタリング・検証し、利用上の問題点の指摘や改善策の提案を行うコンサルティング業務を行っています。

当社のコンサルティング業務は、

- 自らの障がいを基準にしながらも他の障がいのことを考慮しながら意見が出せる
- 個人の要望や不便点の抽出に終始することなく、前向きな提案ができる点

などを特徴としています。

最近では、高齢化の進展により、ユニバーサルデザイン機器やサービスを開発する企業から委託されることが増えています。



# NTTクラリティの業務内容

## 障がい者・高齢者向けポータルサイトの運営

NTTクラリティでは、障がいのある社員自らが参画する障がい者・高齢者向けポータルサイトを運営しています。

当サイトの運営に当たっては、コンテンツの企画から始まり、インタビューや写真撮影を含んだ取材活動、記事原稿の執筆・校正、サイトの更新作業まで、障がい当事者の視点に重点を置いて障がい当事者が行っています。

＜障がい者・高齢者向けポータルサイト「ゆうゆうゆう」

<http://www.u-x3.jp/>





### 障がいを強みとして発揮できる業務

「障がいを強み」というと一見特殊な感じがしますが、  
個々の社員の特性が活かせるように業務を配分、  
つまり、各人の特性を見極めて業務を細分化し、  
業務量を見極めながら適切に業務を振り分けているだけです。



## NTTクラルティの業務内容

自らの障がいをマイナスと思い込んでいたものが、

障がいがあるからこそ携われる業務がある、

その業務を行うことによって、

社会で暮らしている多くの障がい者の不便が解消できる、

これはモチベーションの向上に大きく繋がります。

これからますます高齢化が進み労働人口が減少していく中、

**障がい者も戦力**として活躍していくことが求められます。

NTTクラルティは、これらを会社のビジョンと定め、  
真のアクセシビリティ実現に向けて一步一步進んでいきます。



## お問合せ先

---

NTTクラリティ株式会社  
営業部 アクセシビリティ推進室  
Tel : 0422-50-8347  
Mail : [access@ntt-claruty.co.jp](mailto:access@ntt-claruty.co.jp)